



この度、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）の常勤委員に就任しました中條恵美と申します。2022年4月に企業会計基準委員会（ASBJ）の常勤委員に就任し、7月よりSSBJ委員を兼任することとなりました。

ASBJの常勤委員の就任までは、監査法人において上場企業等の監査業務に従事するほか、品質管理本部で主に日本の会計基準の解釈や開示規則の適用に関する相談業務を行ってまいりました。また、2016年から日本公認会計士協会において監査保証実務委員会委員長として監査やレビュー以外の保証業務の実務指針の起草に携わり、2019年からは理事として会計制度委員会及び企業情報開示を担当し、企業会計とサステナビリティ情報開示に携わってきました。この間のサステナビリティ情報開示の重要性の高まりを受け、直近では監査法人において、TCFD開示や国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が開発するサステナビリティ開示基準などに関する情報発信や気候変動関連リスクに関する会計上、監査上の対応に関する相談業務にも関与してきました。

ISSBが提案するサステナビリティ開示基準は、これまでの様々な機関によるサステナビリティに関するフレームワークを統合し、国際的に一貫した基準を開発することを目的としています。これまでのフレームワークを取り入れることにより短期間で基準開発を行うことは、昨今のサステナビリティ情報開示に対する利用者のニーズの高まりや、特に気候関連開示に関する喫緊の課題に対処するために効果的である一方、提案されている基準への意見発信の期間が短くなるという制約もあります。このため、2022年1月に設置されたSSBJ設立準備委員会において、サステナビリティ分野の幅広い有識者の方々にご議論いただき、国際的な意見発信のための取り組みを行っており、今後SSBJにおいても国内の市場関係者の皆様からのご意見を踏まえ、日本の意見を国際的に発信していきたいと考えています。

また、国内のサステナビリティ基準開発に当たっては、国際的な比較可能性を図りつつ、サステナビリティ開示が財務諸表開示に比べ歴史が浅く、発展段階にあることも踏まえて、市場関係者の間で丁寧な議論を尽くし、コンセンサスを得ながら質の高い基準の開発に関与できるよう努力してまいります。今後、国際的にはIFRS会計基準を開発する国際会計基準審議会（IASB）とISSBが基準開発において連携することも予定されており、ASBJとSSBJとの連携の観点からも貢献できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。